○副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君。

[十一番 金田もとる君登壇]

〇十一番 冒頭、 元日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々に心からの哀悼 (金田もとる君) 日本共産党宮城県会議員団の金田もとるでござい

 \mathcal{O}

意を表します。

発言通告に従って、大綱に沿って発言を行います。

大綱一点目、

宮城県地域防災計画と原子力災害対策について。

業の予定と、 震の発生とその被害状況、 調査報告書を踏まえた修正が加えられたものが最新のものとなっ 知事の所見を伺います。 た防災対策の推進がうたわれ、 宮城県地域防災計画の現行計画については、 みやぎ震災対策アクションプランの策定をどのように考えておられるのか 行政対応の教訓も踏まえた、 逐次修正が重ねられ、 東日本大震災後に減災を基本方針 昨年十一月に第五次地震被害想定 県地域防災計画の更なる修正作 ています。 能登半島地

た場合、 策定を行うことが求められています。 県独自の安全性検討会の再設置等を求める市民団体や、 要だと発言していましたが、 事によって焼失していた場合は退避できる屋内が確保されてい ら困難です。 十か所にも及び、 力災害対策です。 としては通用しません。 れていなかったとか、二〇〇七年に起きた能登半島地震の評価も十分になされていなか していただけるものと認識 った等の報道も目にしています。 石川 知事自身も能登半島地震を受けて、 県においては、 地震・津波災害との複合災害であれば、 「第一義的には国の責務であり、 また、 能登半島地震では、 原子力災害時の避難道路も寸断されました。 屋内退避をと求められても、 能登半島沖 その覚悟を持って地域防災計画の見直し、 している」と国任せの姿勢です。 この間、 もはや、 の活断層による地震の被害想定が二十五年間更新さ 宮城県の地域防災計画で最大の不安材料は、 地震想定のやり直し、 志賀原発の三十キロ圏内の通行止めは十六路線三 半島部の原発事故避難計画について深掘りが必 災害対応において想定外という言葉は免罪符 バ ツ クフィットや指針等の改正により対応 退域時検査場所までたどり着くことす 肝腎の建屋が倒壊・流出、 党県会議員団 そして、 避難計画 ないということになりま 女川原発で事故が発生し アクションプランの その国にして、二 \mathcal{O} の抜本的な改定、 要請行動に対し あるいは火 原子

け合っ 災計画で対応すべきだ」との考えを示した上で「そこが 決意としてお答えください。 を負う知事として、 力防災の屋内退避について考えたい」と述べています。 月十四日 安全が確認できるまでは再稼働の地元同意は一旦取り消すことを求めます。 ているとしか思えません。 \mathcal{O} 原子力規制委員会では、 県自らが女川原発の安全性を検討し、 知事、 「避難所や道路の耐震化などは、 今こそ二百二十五万人の 国と県がお互いに責任を押 しつかり担保された上で、 避難計画の抜本的見直しを図 泉民 \mathcal{O} 各自治体 命と健康に責任 \mathcal{O} 地 知 原子

こで伺 さい 等の着用 曝を前提とした努力目標に変えてしまいました。 線防護の実効性、 は何枚になっていますでしょうか。 可能性が指摘されたので、 の効率化 の資機材整備につい この間、 の購入台数と現在の保有台数、 実際に、 1 に資することは困難と考えられるので、 は不要とされ、 国は、 二〇一八年の原子力災害対策指針の改正では、 二〇二一年度以降の要員用不織布防護服の購入枚数と、 実際の効果を下げてでも、 放射線防護対策の基準を引き下げることに腐心してきまし . て _ の通知では、 車両用ゲ 新規購; 住民用ゲ 入は見合わせる、 同じく、 1 検査に当たる要員の不織布防護服、 型モニターはごく軽微な汚染でも検知 二〇二一年度以降の車両用ゲ 避難計画を達成しやすくするという考えで ト型モニター 購入申請しないこととされました。 二〇二一 年四月の 住民用ゲ につい 防護に ート型モニターは、 ても同じくお答えくだ 0 「避難退域時検査等 いての考え方を被 現在 タイベ ト型モニタ の確保枚数 た。 発報する 検査等 ツ 放 クス そ 射

大綱二点目、 半導体企業の誘致と環境対策に つい て伺い ます。

ぎシリコンバレー形成支援事業に三億二千万円余りが計上され、 に、 誘致を競 が進められ しで二千五百万円が計上されました。 JSMCの半導体工場を中心に関連企業の更なる誘致や人材育成を進めるとして、 新年度予算では、 三重県四 般従業員の確保の点でも人手不足で苦労している県内企業に与える影響を危惧す 1 7 V 日 日 ます。 市市、 本政府も多額の税金を投入。 知事のトップセールスが奏功して誘致に至ったと喧伝されて こうい 岩手県北上市のほ 2 た中で、 世界で半導体工場の建設ラッシ 高度技術者人材の争奪戦が厳しさを増すととも か 佐賀県や茨城県などでも工場 国内を見ても、 熊本の菊陽町、 二月補正予算でも前倒 ュが起き、 \mathcal{O} 北海道千歳 新増設計 各国が みや いる

る半導体企業の誘致が県内企業に与えるリスクについて、 る声もあります。 知事は、 行け行けどんどんの状態にありますが、 知事の見解を伺います。 多額の県費を投入す

質が生成される副生への対応を行うこと。 されています。 大きな問題になっています。 市工場と河川をつなぐ排水口から、 二五%以上の増が ていて、 工程に加え、 る声、千歳市においても千歳川流域やウトナイ湖サンクチュアリの環境への影響が 年に原則禁止の対象になっていますが、 るPFOSは、 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約を受けてPF を求めます。 ないことを確認するとともに、 汚染を懸念する声が上がっています。 きるだけ取り除いた超純水が使用されます。 半導体工場の運転に際しては、 現在の北部工業用水の一日平均利用量が一万九千八百八十、 ・農業用水について調査を行うとともに、 今、 その使用量が 海外においても国内におい お答えください 半導体の材料や洗浄用水などサプライチェーンの全域でPF 二〇一〇年に製造・使用・輸入制限の対象になり、 予定されているJSMCの半導体工場の建設に際しては、 見込まれます。 一日当たり五千五百立米、排水量は四千四百立米とお聞きしま 熊本におい 半導体の製造過程で化学薬品などの反応で意図せずに物 排水基準や排水設備についても相応の対応が求められ 大量の水を必要とします。 国の暫定指針値の二・六倍ものP 中でも、 ても、 ては、 昨年二〇二三年秋に、三重県のキオクシア四日 また、 半導体工場周辺の環境汚染、 現時点では、 豊富な地下水資源の汚染も含めて危惧す 有機フッ素化合物、 稼働後の調査に 工場の建設・ 県工業用水の使用が想定され 微粒子などの不純物をで 稼働前に周辺の ついても同様に行うこと ASの代表的な物質であ 約二万立米ですから、 P F A P F F ASが検出され とり 半導体の S O A S は 使 用 し 河川 問題です。 わけ 製造 心配 水質 井

大綱三点目、 宮城県クライミングウォ ルの整備方針に ついて伺い 、ます。

県山岳連盟と カン 素案の中では ングウォ た施設です。 二〇二〇年度の包括外部監査で利用水準が低水準と指摘されてい 武道館まつり ル \mathcal{O} の整備方針について、 「施設の利用率、 協議を継続 利用水準が低水準となったのは、 \hat{O} クライミング体験会では、 大会実施会場の確保などを踏まえ、 今後ともその在り方の 県は先月公表した宮城県第二総合運動場等整備方針 設備が著しく老朽化したためであり、 二時間でおよそ百十人 検討を続ける」とし 競技団体である宮城 た宮城県クラ への参加 てい ま 者が

11 日 たとする声もあります。 常 \mathcal{O} 設備管理に関わる県の対応の不十分さを指摘し、 県としての認識を伺います。 そのことが利用者の大幅減を招

位置づけと役割をどのように考えておられるのかお聞きします。 著名な選手、 設置 での 隣県の施設を借用しての開催の方向で調整しているとお聞きしました。 たことで、 任と役割をどのように考えておられるの 現地開催による競技の普及効果、 11 で対応しなければなりません。 一八年から繰り返し求めてきた経過があるとお聞きしました。 ては、 ルも視野に入れた対応を求めておりましたが、その後、 先月十九 開催とな して からは、 本県 の開催はできないのでしょうか。 日 認知度も上がっています。 世界チャンピオンを輩出してきた宮城県です。 0 が東北総合体育大会の開催県となっている二〇二五年まで \mathcal{O} 二〇二五年の開催に間に合うようにクライミングウォー ても、 県議会総務企画委員会で私 準備 運営は宮城県が担うわけで、 人や物品の移動費、 経済波及効果も宮城県は得られません。 知事は、 か、 現状と今後の課題について、 のほうからは、 お聞きします。 宮城県におけるスポ 宿泊費などの経費が 大会までの整備は間に合わ 開催 オリンピック種目にもな お答えください。 ライミング 仮設の競技用リード壁を \mathcal{O} 相当前から泊まり込み お答えください。 ツクライミン 県としてその責 仮に、 \mathcal{O} ル かさむ一方で、 整備 ウ \mathcal{O} 県山岳連盟の 整備を二〇 オ これまで スケジ 他県会場 ル に 0 ユ 0

大綱四点目、四病院の再編・移転問題について伺います。

貫かれ、 どちらかとい 病院再編、 方におい で村井知事が選挙公約として掲げた四病院再編 に同僚議員各位におい 二〇二一年九 した知 昨 事 秋 の回答を当選者分について再集計した結果でも、 大反対と訴えられた方々がおられました。 に対 それぞれの えば賛成」 の県議選におい 月に県の政策医療の課題解決の 四六%でした。 県議会とし 病院 ても、 が 二 十 一 ては、 の患者、 真摯な議論と賢明な判断が 県議選を前に「私を止められるのは県議会だけだ」 ても真価が問わ 人で率にして三六%、 県政与党会派に所属する議員・候補者の中 当事者・住民無視、 一方策として提示され、 移転計画は、 れる局面にあります。 地元紙が立候補者に対 議会軽視、 求められてい 「反対、 再編・移転計画に 知事の五選後、 どちらかといえば反 横紙破 .ます。 知 直後 して行った り その 「賛成、 0 \mathcal{O} 姿勢が 知 進め 事 選

年十二月二十二日、 突如、 締結に至った仙台赤十字病院と宮城県立がん セン

締結式の三日前に閉会した十一月議会の場でも、 毛頭なか 開催でしかなく、 山で 僚議員とともに駆けつけましたが、 を得ません。 県議会にも全く知らせていなかったということであり、 との発言もありました。 日赤 やる必要があ \mathcal{O} \mathcal{O} 発言に耳を疑いました。 統合に向けた基本合意書。 の社長・ $\hat{\phi}$ 0 本部長からは 説明会の日程が決まった」 ったということにはなりませんでしょうか。 知事には猛省と基本合意の撤回を求めます。 副社長のところで、 0 て、こういうタイミングになった」、 はなから住民説明会で出された意見を基本合意に反映させる考えなど 「先月末 知事、 71 わく 同日午後の基本合意締結式及び合同記者会見 これでは、 今般の基本合意の内容について了解が得ら この時点では十一月末のことですが、 「今日の基本合意の締結が先にあって、 知事 そこでの知事並びに日赤本社の医療事業推進本部長 の発言です。 住民説明会は、 締結が決まっていたにもかかわらず、 お答えください。 日赤の本部長の発言です。 「基本合意の発表 議会軽視も甚だしい 基本合意締結の前 お答えください また、 この十一月末に 0 前に説明会を 十七日の の場に私も同 と言わざる のア れ 基本合意 7 /リバイ 更に、 八木

摘 編 れるの 取扱要綱に定めた は僅か一日前です。 との規定に反 通しました。 者からの真っ当な批判と圧倒的な非難の声をものともせず、 の情報公開条例・事務取扱要綱に反した形で招集・ 知事 抗議を受けることになりました。 移転構想に関わっては、 仙台区域地域医療構想調整会議を開き、 か の暴走はその後も続きます。 原因と責任の所在について、 まずもって看過できない して行われ、 「少なくとも開催 なぜ、 自らが定めた情報公開条例に違反する、 医療関係団体から抗議を受けていましたが、 昨年九月の県医療審議会病院部会の \mathcal{O} 基本合意締結の翌日の旭ヶ丘での説明会で 九月の開催告知は三日前、 のは、 日 知事の答弁を求めます。 の七日前までに」掲載告知しなけ この 厚労省への重点支援区域申請を強引に 仙台区域地域医療構想調整会議は、 開催されていることです。 翌週十二月二十六日には急 この十二月の お答えくださ 開催告知がや 同じ過ちが繰り 再び ればならな 四病院再 同様 開催告知 はり事務 \mathcal{O} 返さ \mathcal{O} 指

術的支援 会議では、 になる県の まさに、 姿があからさまになりました。 なり 財政的支援を得るべく国 基本合意に基づく病院統合によっ Š り構わず、 十二月二十六日に開催された仙台区域地域医療構想 の重点支援区域申請の了解を取り 公開されている議事録では、 て急性期病床が削 減される く付けようと躍起 新病院をつくる ことに対す 調 整

結論は、 る方々 進め 様々な懸念の声、 た総合的な病院ということでなければならないし、 調整会議 くのか。 どうなるの 念が強く示され に際 知事の認識を伺います。 れたわけではない ることなどできないことを迫ったわけでございます。 東北大学の藤森先生ぐらいです。 や患者の理解は得られず容認できない。こういった意見が出されていました。 必要だと。 \mathcal{O} \mathcal{O} ては了解の姿勢で取りまとめたい」、こういうふうにまとめた。 て考えていただきたい」、 医師会会長、 内訳が 医療を中心にということでスタ るべ しての財政的な支援を重点支援区域になることで引き出 の発言です。 重点支援区域の申請につい きかと思うとの意見が示される一方で、基本合意の内容そのも での合意が得られたことになるの 分からない 日赤本部が か、 議論や検証に必要な情報が示されないまま進められることには、 県医師会副会長、 どこにも文言が出てこない。 ていたことが分かります。 心配の声がございますので、 ということです。 肯定的な意見を述べてい ままにゴーサ が ん医療をどのくらい重視してくれるのか。 お答えください。 このように述べて、 仙台市保健所所長、 ートしているので、 インを出せない。 座長が最後に、 知事、 ては了解するが、 この点、 より具体的には、 か。 たのは、 東北大学と補完・連携がそもそもうまく 今回の重点支援区域の申請とは切り分け 病床規模四百床程度とされているが、 「重点支援区域の申請ということに関し 仙台市立病院院長といった要職に その点では県からの財政的な支援も そもそものあり方検討会議で、 「今回の基本合意に関しまして 正しく理解されていますでしょうか アドバ 当日の地域医療構想調整会議での 基本合意の あくまで、 イザーとして参加して がんセンタ す 本来、 内容その がん 今回の議論をもつ その点を考えれ の医療を中心とし のについ 切り分けて考え ŧ 0 研究部門が 医療関係者 \mathcal{O} 名取市 が了承さ ては そ た

関係自治体 これまで、 る地域住民に丁寧に説明を行 から重点支援区域に選定するとの通知があ 11 さて、 年末ぎりぎりに重点支援区域の申請にこぎ着け、 なぜこのような条件が 二十一区域が選定されてきた中で初めてのことです。 条件を付した上で重点支援区域に選定する」との一文が付されてい に丁寧に説明を行 11 VI つけられるに至ったのか。 理解を得ること。 理解を得ること。 ったわけですが、 この二つの条件が 医療機能の再編等に 知事としてどのように受け止 年明け十六日 極めて異例なことに 仙台市 9 け より影響を受け をはじめとする に られたことに は、 厚労省

えください。 言を繰り返していますが、 \mathcal{O} められたか。 地域医療計 また、 また、 証課に 保健福祉部の部長 その条件をクリアするための取組の具体化に 確認したところ、 この発言の真意を伺います。 これは制約条件ではないとの回答を得た」 ・副部長が、 知事も言っ お答えください ておりますが 0 11 て 伺 います。 「厚労省 お答

知事に改めて、 県立が んセンターの機能の継承につい て伺います。

ださい。 県が たの 機能がどうなるのかをお答えください。 ています。 他のがん診療連携病院とともに県内のがん政策におい 0 て、 基本合意書の第三条の こうい か、 機能の全てを引き受けるのは困難」との声も聞こえています。 ん登録室、 宮城県立がんセンターが担っ 協議 この った機能は日本赤十字社が運営する新病院には引き継がれるのか、 \mathcal{O} 削 がんゲ 到達点と併せてお答えください。 東北大学との補完・ ノム医療セ 3 では、 ンター、 ている機能に がん医療について、 また、 連携についての協議はどのように進められてき 患者サポ 現在、 東北大学側が ついて東北大学と補完 県立がんセンターが果たしている トセ て必要な機能を維持する」とされ ンター、 が 「現在の県立が ん診療連携拠点病 具体的には、 が λ 相談支援セ 連携を進め、 お答えく λ 研究所 セ 院 ンタ ンタ

者・管理者にも協議に参加頂き、 交えた協議実績をお答えください。 二〇二三年二月に協議確認書を結んだ際に、 二〇二三年二月以降、 県立がんセンタ より具体的な議論ができるようになる」と強調してい ーと仙台赤十字病院の当事者・管理者を 知事は 「今後はそれぞれ の病 院 \mathcal{O} 当事

主体的説明者は日赤本社及び仙台赤十字病院の管理者となると思いますが、 ついてはどのように考えているのか伺います。 仙台赤十字病院 の患者・利用者、 地域住民、 職 員 \sim \mathcal{O} 説 明会開 催に 0 11 7 県の関与に 伺 11 ます。

推進本部長が読売新聞の取材に応じた中で、 ける希望者の を合算すると余剰人員が出るので、 十二月二十二日 ながら、 適正 雇用確保につい 人数に近づけて の基本合意締結式にも同席され て、 県はどのように責任を果たされるの 11 仙台赤十字病院側は新規採用を抑制するなどの \leq 旨の発言をし 新病院の職員数に 7 11 て た日 V ました。 赤本社 うい \mathcal{O} 仙台赤十字病院にお て 渡部 か伺います。 「看護師 洋 医 は両病院 療事 工夫 お答

えください

次に、 県立精神医療センターと東北労災病院の合築につ いて伺 1 ・ます。

めます。 に今般、 声 まで問題がこじれているのは、 その公募方針を断念したのはいかなる理由によるものだったのか、 営的に成 移転させ、 れを解決するには、 うサテラ が上が て説明を求めます。 県は、 知事に改めてお聞きします。 県自身が採算性の観点から否定していたサテライトの配置を決断 精神医療センターがサテライトを持つ構想については、 二月十六日の県精神保健福祉審議会に、 11 りました。 り立たないことを理由に否定され、 イト案三案を提示しました。 かがですか、 分院を名取市に設置する案として提示していた三案と同じ内容だと説明され 知事、 一度掛け間違ったボタンを全部外さなければい お答えください。この お答えください ボタンを一旦全部外すこと、 やはり進める側にボタンの掛け違いがあったからだ。 何を目的とした民間病院公募方針だった 一月末に精神医療センター側に、 間の住民説明会の場で、 民間病院の公募方針が打ち出されていまし 県立精神医療センター建て替えに 計画を一旦白紙に戻す決意を求 昨年八月の時点で、 お答えください。 けない」、こういう 参加者から「ここ 本院を富谷市に \mathcal{O} したことにつ か。 そし 更 て、

以上で壇上からの質問を終わります。 御清聴ありがとうございました。

〇副議長(本木忠一君) 知事村井嘉浩君

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事 (村井嘉浩君) 金田もとる議員の __ 般質問にお答えいたします。 大綱四点ござ

いました。

県地域防災計画の修正と、 お答えいたします。 大綱 点目、 宮城 みやぎ震災対策アクションプランの策定につい 県地域防災計画と原子力災害対策に 0 VI て \mathcal{O} 御質 てのお尋ねに 間 \mathcal{O} うち、

達成に向け 震災対策ア じめ 今回の能登半島地震から得られる新しい 毎年度検討を加え、 地域防災計画は、 その後の災害への対応から得られた知見を踏まえ、 クシ た県の取組に ョンプランは、 必要に応じて修正しており、 防災対策に対し つい て取りまとめることとしております。 第五次地震被害想定調査を踏まえ、 て、 知見について確認していくとともに、 総合的か これまでも東日本大震災の教訓等をは つ基本的 修正を行っております。 な性格を有する 来年度、 県といたしましては Ł 減災目標の \mathcal{O} 必要に応 で また、 り、

地域防災計画及び震災対策アクションプランを改定し、 反映してまい ります。

企業の誘致が県内企業に与えるリスクについてのお尋ねにお答えいたします。 次に、 大綱二点目、 半導体企業の誘致と環境対策につい ての御質問のうち、

式会社の工場立地決定を受け、 ける人材や住まい 取引拡大が期待されるなど、 拠点における自治体の 済安全保障上、 必要な装置や消耗品、 ると伺っております。 ムを立ち上げ、 半導体企業の 先行自治体におい 特に重要な物資である半導体について、我が県をはじめとする国内生産 誘致については、 の確保、 庁内横断でこれらの取組を進めているところであります。 水処理、 取組に対し、 我が県では、 インフラ整備、 地域経済に大きな好影響をもたらすものと認識 ては、 ガス、 十一月十七日に副知事をリーダーとするプロジ 後工程などの関連産業の集積に加え、 こうした経済波及効果を高めるためにも、 国の積極的な支援を求めてまいります。 電気、 昨年十月三十一日の 外国人の受入れ、 薬品、 空調など、 JSMCホールディングス株 環境対策などに取 様々な分野で県内企業の 工場 今後は、 しておりま 地域に $\hat{\mathcal{O}}$ エ り ークトチ 組 で お

新病院 ては、 する説明を優先する必要もあったことから、議会に対して事前に報告ができなかったも \mathcal{O} \mathcal{O} であります。 機関の最終的な意思決定が締結式の直前であり、 次に、 仙台赤十字病院と県立がんセンタ 初めに、 引き続きできる限りの情報提供に努めてまいります。 の具体像など、 大綱四点目、 議会軽視であり、 仙台医療圏の病院再編につきましては、 協議の進捗に応じて議会に報告しておりますが、 四病院の再編・ 基本合意の撤回を求めるとのお尋ねにお答えい -の統合に向けた基本合意につい 移転問題についての御質問にお答えい また、 令和三年九月の協議開始以降、 各々 の病院関係者、 ては、 県とい たします。 たしまし 職員に対 それぞれ たします。

地域医療構想調整会議での結論についての御質問にお答えい たします

機能 進める中で、 れた上で、 ターの統合に関する基本合意の内容に基づき、 昨年十二月に開催 了承が得られたもの に関する不安や懸念の声 了承が得られたものでありますので、 関係者と十分に協議 した地域医療構想調整会議では、 と認識 に対しましては、 してまいります。 ております。 重点支援区域の申請に 今後、 なお、 両病院の統合の方向性に 診療科など具体的な機能の検討を が 仙台赤十字病院と県立が λ 医療をは っい め 新病院が つい て審議が行わ ても、 セ

次に、 新病院 の雇用確保に つい ての御質問にお答えいたします。

るよう、 及び県立病院機構の三者で協議し決定することとなりますが、 員の意向に配慮した対応を行ってまいりたいと考えております。 能に関する今後の詳細な協議を踏まえ、 病院機構内 が難しい場合は、 仙台赤十字病院と県立がんセンター 県といたしましても最大限の調整に努めてまいります。また、 での 異動の 県立循環器・呼吸器病センター閉院時の対応などを参考にしながら、 ほ か、 公立病院等への就職あっせんなど、 の職員の処遇につきましては、 職員の意向に配慮した上で、日本赤十字社、 希望者の雇用が確保され 病院機構と連携し、 新病院での採用 新病院の 医 県

サテライトの設置を決断した理由についての御質問にお答えいたします。

サテライト 績を踏まえ、 ほか、 医療センター したものであ 公募手続の見通しが立たない中で、 民間精神科病院 病院再編協議を進める上でも必要と考え、 の具体的な規模や機能を検討しているところであります。 ります。 富谷市に設置する本院と合わせて百七十床程度を想定してお の職員の方々と意見交換を重ねながら、 \mathcal{O} 公募案につきまして、 なお、 サテライトの病床規模につきまし 民間事業者による対応などへの不安や懸念の払拭の 精神保健福祉審議会等での議論が進まず、 県立のサテライト案を検討することと 財政面や人員配置の観点も踏まえ、 ては、 現在 i) の入院患者実 県立精神

次に、 四病院再編計画は白紙に戻すべきとの御質問にお答えいたします。

ります。 県といたしましては、 九月の協議開始以来、 を見据え、 に適切な医療を持続的に提供していくために取り組んでいるものであります。 今回の病院再編については、 引き続き御意見を伺いながら、 病院機能の 県民の理解を得られるよう、 賛成・反対それぞれの立場から様々な御意見を頂い 集約・拠点化により、 仙台医療圏を中心に県全体の地域医療の現状及び 病院再編の協議を進めてまいりたいと考えてお 政策医療の課題解決を図るとともに、 病院再編 の意義を丁寧に説明すると ておりますが 令和三年 県民

ください 質問が多岐に にわたっ ておりま したの で、 5 ょ 0 と早口 で答弁い たしました。 お許

〇副議長(本木忠一君) 復興・危機管理部長千葉章君

[復興·危機管理部長 千葉 章君登壇]

答えいたします。 対策につい ○復興・ 危機管理部長 ての御質問のうち、 (千葉 章君) 女川原子力発電所二号機の再稼働につい 大綱一点目、 宮城県地域防災計画と原子力災害 てのお尋ねにお

Ш 県としましては、 ては、 ております。 知見が確認された場合は、 画の検証 はありません。 して取りまとめられ、 原子力発電所の安全管理の徹底を求めてまいります。 再稼働については、 政府の方針に対し、 国の責務と考えており、 改善を図るとともに、 また、 安全対策工事の実施内容や原子力発電所の検査制度の検討・検証 引き続き、 発電所周辺七市町の避難計画については、 国において具体的かつ合理的であるとし 令和二年十一月、 県として理解を表明したものであ バ 国 ックフィットや指針等の改正により対応するものと認識し 今後、 東北電力に対し、 市町と連携し、 国において、 県議会や市町村長の御意見等をお聞きした上 訓練の実施を通じて、 必要に応じ立入調査を行うなど、 今回の能登半島地震に関 り、 女川地域の緊急時対応と 現在もその考えに変わ て了承されております。 継続的に避難計 して新たな につ

避難退域時検査等の資機材整備についての御質問にお答えい たします。

護服、 現在、 モニタ るに当たって、 令和三年四月の内閣府からの通知以降、 型モニター については保有しておらず、 避難退域時検査等場所で使用する不織布防護服は保有しておりませんが、 放射性物質の うい 警報装置つき線量計を身につけることとしております。 て、 に つい 県において新規購入はありません。 付着状況を検査するための車両用ゲ ては、 現在、 GM管式サーベ 十二台を保有 避難退域時検査等場所で使用する不織布防 イメータで測定することとしておりま しておりますが、 資機材の保有状況につい トモニター及び住民用ゲ 住民用ゲ また、 車両用ゲ 従事す ては、

私からは、以上でございます。

○副議長(本木忠一君) 企画部長武者光明君

[企画部長 武者光明君登壇

V ○企画部長 宮城県クライミングウオ ての御質問 (武者光明君) このうち、 設備管理に関する県の対応につい 大綱三点目、 ルは、 毎年度、 宮城県クライミングウォ 定期的に専門業者によるパネルやホ てのお尋ねにお答えい ル \mathcal{O} 整備方針に

針に ており、 方針に関する懇話会での議論の結果を踏まえ、 便性の問題などがあると考えられております。 会が開催された平成三十年度以降、 は屋外の施設であることや、 ドなどの点検を実施しており、 0 7) 日常の設備管理については適切であったと認識しております。 て検討してまい .ります。 利用に当たって有資格者の立会いが必要であるといった利 加えて、 利用者数は減少傾向にありますが、 老朽化した設備や部品 競技団体の御意見を伺い 引き続き、 宮城県第二総合運動場等整備 この補修 ながら、 その要因として 東北総合体育大 交換などを行 整備方 0

答えいたします。 次に、 東北総合体育大会における仮設の競技用リ ード壁設置に 9 11 7 の御質問に お

はなく、 規模大会の運営方法も参考に、 体育大会や東北総合体育大会等の大規模大会の開催に当たっては、 あると認識 おいては、 してまいります。 ると見込まれており、 \mathcal{O} 設置費用は、 仮設のリード壁に 民間の施設や他県の施設を活用する例があり、 こうした他県との連携もこれまで以上に考えていかなければならない状況に しております。 我が県のクライミングウォ っい 仮設でのリード壁の設置は難しいと考えております。 ては、 県としましては、 スポー 国民体育大会などにお ツクライミング競技が円滑に実施できるよう検討 競技団体の意向を踏まえ、 ルの壁面張り替えよりも数倍以上高額にな V 今後人口減少が本格化する中に て使用されたことが 開催県の施設だけで 他県における大 一方、 あ り、 国民 そ

お答えいたします。 次に、 我が県におけるスポ ツクライミングの 位置づけと役割に 0 11 7 \mathcal{O} 御 質問に

グジ 競技 近年 見交換を行っ きるスポ スポー ムが十か所程度開設されており、 人気が高まっているものと承知しております。 人口が多くはないことから、 ツクライミングは、 ツであると認識しております。 てまい ります。 東京二〇二〇オリンピック大会で日本人選手が 競技者数を増やす取組などに 子供からベテランの方まで、 方、 競技としてのスポ 我が県におい つい ても、 幅広 て競技団体とよく意 ツクライミングは 民間 い年代が参加で クライミン 活 躍

私からは、以上でございます。

○副議長(本木忠一君) 環境生活部長佐々木均君。

[環境生活部長 佐々木 均君登壇]

御質問のうち、 ○環境生活部長 新たな半導体工場でのPFASの使用についてのお尋ねにお答えい (佐々木均君) 大綱二点目、 半導体企業の誘致と環境対策に 0 1 ての

ど計画の詳細を伺い 施しておりますが、 法に基づき、 切な管理を求めてまいります。 対象となる化学物質の使用について把握可能であることから把握した場合、 \mathcal{O} PFOSやPFOAなどについては、 全てを確認することが難しい可能性があります。 1 りますが、 ります。 と考えております。 規制に関する法律で、 半導体工場で使用する化学物質に サプライチェーンも含め、 県内全域においてポ ながら、 今後、 加えて、 製造や輸入が原則として禁止されており、 事業者から工場の稼働時期や排水先、 調査の項目や地点の追加などの必要性につい 周辺の河川や井戸水等の調査については、 水質汚濁防止法や化学物質排出把握管理促進法に基づき、 イントを定め、 ついては、 副生する場合も含め、 企業の機密情報が含まれている場合があるため、 今後、 定期的に環境基準項目の監視測定を実 一大、 事業者に確認し PFASの代表的な物質である 化学物質の審査及び製造等 排水処理施設の内容な 使用されることはな てい 水質汚濁防止 て検討してま 県として適

私からは、以上でございます。

○副議長(本木忠一君) 保健福祉部長志賀慎治君。

「保健福祉部長 志賀慎治君登壇」

のうち、 ○保健福祉部長 住民説明会についてのお尋ねにお答えいたします。 (志賀慎治君) 大綱四点目、 四病院再編· 移転問題に 0 て 0 御質問

赤十字社と協力して、 中で丁寧な説明に努めるとともに、 月二十二日に基本合意を締結したものであります。 ありますが、 を受けたことなどを踏まえ、 地域住民を対象とした説明会については、 1 て \mathcal{O} 不安・ その後、 懸念の声が多く出されましたが、 改めて地域説明会を改正することが可能となったことから、 日本赤十字社及び県立病院機構との協議が整ったことから、十二 昨年十二月十七 地域住民の皆様の御意見について、 旦 議会から基本合意前の開催に 八木山地区におい 基本合意の締結により、 説明会では、 病院移転後の医療提供 て開催したところで 今後の関係者間 今後は日本 9 11 て要請

の協議の中で十分に配慮してまいります。

次に、 会議開催の告知時期についての御質問にお答えいたします。

請手続や委員 たも 支援区域の申請に関することを議題に追加する旨、 ではありますが、 前に県ホ 昨年十二月二十六日に行われた地域医療構想調整会議の開催について 事務取扱要綱に沿った適切な事務執行に取り組んでまいります。 のであります。 ムページへ掲載しておりますが、 の皆様の負担軽減に配慮して、 御指摘については真摯に受け止め、 会議の内容告知が直前となったことについては、 既定の会議に一 同月二十二日の基本合意締結を受け、 開催前日となる二十五日に再掲載 情報公開条例の趣旨を改めて認識 括付議することとした結果 重点支援区域の申 は、 開 催 重点 八日

次に、 重点支援区域選定の条件についての御質問にお答えいたします。

と \mathcal{O} 会を捉え、 き開催するとともに、 に向けて、 理解を得られるよう取り組んでまいります。 先月十六日に国から重点支援区域に選定された際の条件については、 国の担当者から説明を受けております。 引き続き関係者に対する丁寧な説明に努めてほしいとの趣旨で付されたもの 病院再編の必要性や効果を周知してきたところですが、 仙台市からの協議要請にも真摯に対応し、 県といたしましては、 地域住民や関係自治体 これまでも様 住民説明会を引き続 新病院 々 \mathcal{O} な機

次に、 県執行部の発言の真意に ついての御質問にお答えいたします。

者に対する丁寧な説明に努めてほ 政支援等を行う上での制約となるものではなく、 たものであります。 解に向けた技術的支援を行うとの話があったことから、 重点支援区域の選定に係る今回の条件については厚生労働省に確認したところ、 しいとの趣旨で付したものであり、 新病院の開設に向けて、 「制約条件ではない」と発言し 国としても地域理 引き続き関係

県といたしましては、 連携拠点病院との役割分担・連携も踏まえながら、 研究所機能に 次に、 が 東北大学の助言を得ながら、 ん医療をはじめとする新病院の医療機能につい が ん医療に係る東北大学との協議に つい ては、 今後、 今後の在り 新病院の具体的な機能の検討を進める中で、 関係者と検討を行っているほか、 り方に係る協議を東北大学に依頼 つい ての御質問にお答えい 研究所機能も含め、 ては、 医療需要の推計などを踏ま 県立が してい が た にします。 他 んセンター るところです。 ん医療に係る \mathcal{O} がん診療 \mathcal{O}

東北大学と補完・連携に係る協議を重ねてまい りたいと考えております。

次に、研究所機能についての御質問にお答えいたします。

せ、 病院統合後も、 必要な機能の確保について検討していきたいと考えております。 依頼しているところであり、 県立がんセンタ 東北大学と研究所機能の協議を進めてまいります。 県全体のがん医療水準の向上に向け、 ーの研究所機能については、 その協議の中で、 東北大学などとの機能分担や連携により 今後の在り方に係る協議を東北大学に 新病院の具体的な機能 県といたしましては 0 検討と併

次に、 県立が んセンターの機能につい ての御質問にお答えいたします。

ぎも含め、 と考えております。 11 ては、 県立がんセンター 今後、 日本赤十字社や県立病院機構、 診療科など新病院の具体的な機能の検討を進める中で、 が有する、 がん相談支援センターなどの様々な機能の在り方に 東北大学などの関係者と協議してまい 新病院 \sim りたい \mathcal{O} 引継 0

ます。 次に、 各病院の当事者 管理者を交えた協議実績に 9 11 7 \mathcal{O} 御質問 に お答え 11 た

たが、 てまい 締結に向けて、 病院の職員を交えて協議を進めてまいりたいと考えております。 昨年二月 基本合意を踏まえ、 りました。 以降、 主に新病院の経営的な観点から、 各病院に対しては、 仙台赤十字病院と県立が 今後、 新病院の診療科や医療機能などの検討を行う中で、 これまでも打合せや情報提供を行ってまいりまし んセンタ 日本赤十字社と県を中心に協議を行 の統合に っい ては、 基本合意の 0

域で地域説明会を開催する予定であり、 に協力してまいります。 仙台赤十字病院が主体的に対応すると伺っており、 丁寧に説明を重ね、 台赤十字病院の移転に伴う患者や地域住民、 次に、 患者や地域住民、 県民の理解の醸成に努めてまいります。 また、 職員への説明会についての御質問にお答えい 病院再編の必要性や効果を伝えるため、 日本赤十字社をはじめ、 職員への説明については、 県としましても、 関係者と連携しながら 説明会の 引き続き、 日本赤十字社と たします。 開催など

民間病院 \mathcal{O} 公募に つい ての御質問にお答えい たします。

県立精神医療センタ 民間精神科病院 \mathcal{O} 公募案につ の移転後の診療体制や、 V ては、 県南部の精神科医療提供 地域移行等の機能の維持などを目的とし 体 制 \mathcal{O} 確保 向

あります。 念の声があ て提案したものですが、 ったことなどから、 民間事業者による対応等について、 現在、 県立のサテライト案の検討を進めているところで 患者や関係者から不安や懸

以上でございます。

○副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君。

〇十一番 (金田もとる君) 答弁、 ありがとうございました。 再質問を残された時 間 \mathcal{O}

中で行わせていただきます。

はしっ るということでよろしいですか。 れました。 働についての記者会見を行ったわけですけれども、 最初に、 かりと安全対策を講じた上で再稼働してもらいたい」 改めてお聞きしますけれども、 女川 、原発の再稼働に関わってですけれども、 ここでいう安全対策に避難計画も含まれてい それを受けて知事からは 二月十 ۲, 九 このように述べておら l 東北電力が 「今度こそ 再稼

○副議長(本木忠一君) 知事村井嘉浩君。

○知事(村井嘉浩君) 含まれておりません。

○副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君。

弁では、 当に一番大事なことだと言ってもい 難計画も含めて、 ども、 今回の能登半島地震を受けて、本当にこの避難計画がそのまま実行に移せるのかという はりそこが問題だというふうに思います。 〇十一番 ただけませんか。 っているわけですから、 原子力規制委員会は 9 これについても国のところで認められているというふうにありましたけれども、 このような答弁を繰り返しています。 この点につい 11 安全に避難できるのかどうか、 (金田もとる君) て大きな疑義が生じたので、 避難計画が実効性があるかどうかというのは、これは県民にとって本 知事、 て、 知事がそのように答弁されるのはそうだろうなと思いますけれ 11 やはり県として責任を果たすというそういう立場に立ってい かがですか。 「発電所外の避難計画は規制委員会の審査の対象としてい そうですね、 いと思うのですよ。 このことについて、 知事自らも深掘りが ただ、 含まれてい 県自らが女川原発の安全性を検討する避 それは規制委員会もそういうふうに言 ないという認識なのですよね。 万が一事故があ 県として、 必要だと言った 先ほどの部長答 ったときに避難 \mathcal{O} ではない B な

○副議長(本木忠一君) 知事村井嘉浩君。

まずは、 上で、 ○知事 を国のほうで方針を示し、 うことになります。 新たな知見が確認された場合には、 (村井嘉浩君) 国の責務でしっ 先ほど復興・危機管理部長が答弁したとおりでございまし かりと判断するべきものというふうに考えてございます。 それに併せて我々、 新たな指針の改正等、 しっかり責任を持って対応していくとい そうい ったようなもの その

○副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君。

含めて、 というふうに思います。 〇十一番 安全が確認できるまでは再稼働の地元同意、 (金田もとる君) 繰り返しになりますけれども、 これは一旦取り消す。 避難計画の抜本的見直 これが筋だ

難してきた者なのですと。 めて、 るのだと旦那さんと話していたと。 ところでハンドマイクを使って私が宣伝しておりましたら、 し女川原発に何かあったら、 ようと思って、最後まで聞かせていただいたというお話で、 せていただいたら、 続けて一言御紹介させてい しばらく近くのベンチに腰かけて最後までお話を聞いてくれました。 能登半島地震と原発のことを話されていたので、 能登半島にある原発のことも気が気でない 私たちはこの仙台からも避難しなければならないことにな ただきますけれども、 知事、 この言葉をどのように受け止められますか。 先日、 実は私、 定禅寺通り一番町 通りかかった女性が足を止 のだけ 福島の双葉から避 ちゃんとお聞きし れども、 お声掛けさ 入 ŋ \Box ŧ \mathcal{O}

○副議長(本木忠一君) 知事村井嘉浩君。

○知事 ればならないというふうに感じます。 (村井嘉浩君) そういう言葉を受けて、 より 0 か り丁寧に対応し 7 カコ なけ

〇副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君

〇十一番 再稼働させないという立場での知事の奮闘を期待いたします。 (金田もとる君) 避難計画含め、 安全性をしっ かりと確認できるまではやは

続けて申 し訳ございません。 四病院の再編・移転問題について移ります。

追加で出したと。 ことについ なぜ自らが定めた情報公開条例に違反するような過ちが 部長のほうからは、 そのときに、 重点支援区域の申請期日 一旦八日前には出していたのだと。 の問題もあったのでとおっ 繰り 返されるの その後一日前に か しゃ この

られましたよね。 かないわけですよね。 しかし、 この点いかがですか。 重点支援区域について、 何で年末にこんなに急いだのですか これは随時受付です か 5

○副議長(本木忠一君) 保健福祉部長志賀慎治君

タイミングになってしまったということでございます。 とは当然手続上としてはあります。 申請にこぎ着けるためには、 ○保健福祉部長 (志賀慎治君) 地域での基本合意をなしていなければならないとい 改めて申し上げますけれども、 そういったことの流 れ の中で、 やはり重点支援区 時期的にそうい \mathcal{O}

○副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君。

すか。 域医療構想調整会議、 かっているのではないですか。この点い 手を挙げてこれで申請しましょうとなったわけではないというのは、 のですか。 かったわけですよね。 〇十一番 それでもあれだけの意見が出てい (金田もとる君) 基本合意についてどれだけの理解を得た上で委員会に臨むことができたので その 八日前に案内を出したときには、 一日前に告知して、 おかしいですよ。重点支援区域について申請を確認する地 かがですか。 るのですよ。 委員の先生方はどれだけの準備ができる 基本合意に 重点支援区域のことは入っ つい て了解 部長が一番よく分 て、 もろ

○副議長(本木忠一君) 保健福祉部長志賀慎治君。

地域区域の申請をお認め頂いたといったことでございますので、 審議等も経た上で、 ございますが、 でございました。 ○保健福祉部長(志賀慎治君) 一方では、 委員の皆様は最終的にこの基本合意を前提の 基本合意の中身についてしっかりと説明し、 審議の中では御指摘のような意見もあったの 中身になっている重点 あとは答弁したとおり 中身に

○副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君

ださいと、 点支援区域を申請しましょうとなったわけではないとよく分かるではないですか。 が出てて、 りわけな 〇十一番 切り分けて考えてくださいとわざわざ座長が言っているのですよ。 V (金田もとる君) とい これ分かりますよ。 それを通すということは、 けない のです か。 11 でも、 Þ 財政的な支援を受けるのが大事なの あ やはり無理筋ですよ。 その前提となる基本合意につ の議事録を読めば、 基本合意につい 知事い 11 かがですか、 で、 て、 何 あれだけ意見 申請させてく でわざわざ切 て納得して重 だっ

○副議長(本木忠一君) 知事村井嘉浩君。

たので、 ○知事 なか はい 審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱ですので、 てまいりたいというふうに思っております。 ものでは決してない りまして、 ったようなことだったのに、 それに けないというものでは決してないのです。 ったということについては、 (村井嘉浩君) 七日よりもっと前に、直前に言ったのでこの審議会自体が成り立たないとい 今後そのようなことにならないというふうに思いますが、 うい ては、 ということでございます。 おわびを申し上げなければいけないと思うのですが、 先ほど部長も答弁いたしましたけれども、 直前になってしまったではないかということでございま 私も反省をしなければならないというふうに思っ ただ、 今後は、 要綱を定めたその要綱どおりやら これを守らなければ絶対やって このようなことのない まず、 要綱を守らなか 七日前まで ただこれは、 ように てお う 0

○副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君。

まず一つ言っているのと、それと、無理筋の話を通すために る職員の方も本当に気の毒だと思いますよ。 十二月二十六日に通してですよ、 したときには議題に入ってなかったものを一日前に出して、 は一回目ではなくて二回目なのですよね。 〇十一番 (金田もとる君) 私はそういうことを言ってい 二十七日に申請する。 九月にも同じことをやっているということを 知事、 11 かがですか。 これはやっぱり、 るわけではな それで年末の忙し ーだって、 1 のです。 担当されてい 八日前に告知 い ・時期に、 これ

○副議長(本木忠一君) 知事村井嘉浩君

○知事 に注意してまいりたいというふうに思います。 (村井嘉浩君) 繰り返しになりますけれども、 今後はこのようなことない

○副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君

 $\stackrel{+}{\circ}$ 会のときに担当の職員がお答えするのは、 ら申請して、 に答弁され かにそのとおりですけれども、 ては附帯条件があったと。 (金田もとる君) 7 十六日にめでたく厚労省からお墨つきを頂いたわけですけれども、 11 ますけれども、 時間もない この条件についても先ほど制約条件では でもこんなことを地域の方々は求めて聞い 実際この制約条件ではない ので進めますけれども、 やつぱり違うと思いますよ。 と地域の住民 こうやって苦労しなが 切り の方 ないとい て 分け ス々との 11 るわけで れば確

ないと。 知し させていただい してい 労省の医療政策局地域医療計画課に私どもも照会をかけました。 はな ければならないというふうに思います。 こういう経過が ままにはせず、 を確認するの 説明が不十分と指摘があったことも認識しており、 う附帯条件が にそちらも思ってい ですから、 台市の双方に確認を行う。 れているなどの意見を厚労省は聞い 根拠となるデー てい 11 るが、 わけですよ。 条件付 助成金をもらうため このように答えられています。 かということについては、 ついたのか。 た。 あ 今後状況を見ながら確認し かしその中で議論や検証がない、 した理由と趣旨・背景につい ゥ ったということを受け 地元河北新報の報道記事などで様々な意見が上がっていることも承 改め るのだと思いますけれども、 開示が不十分だとも指摘されていると。 て、 厚労省として通知を出したこともあって、 条件を付したケ 私ども日本共産党国会議員団宮本徹議員の秘書を通じて厚 の制約条件でないというの ていると。 止められ 1 11 ていきたい。 か つになるかは決まっていないが、 更に、 がですか。 スは過去にあるのかということについ てはどうか。 仙台市のホ れば、 でも実際にこの出されたことの 必要な情報が県から示されずに進めら 今後厚労省は宮城県と仙台市の 今回はもろもろを踏まえて条件付 このような回答を得ています。 これにし は、 地域医療構想調整会議で合意 住民説明会では参加者 ムページでは、 そうなのかなというふう どういう経過でこうい 0 かりと応えて 通知を出してその 宮城県と仙 宮城県か 背景、 1 状況 ては かな か

○副議長(本木忠一君) 知事村井嘉浩君

○知事(村井嘉浩君) そう思います。

○副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君。

市 趣旨で発言されたの ますけれども、 〇十一番 や地域住民 でも御理解頂けるように努力をする。 当然のことだということを三回繰り返し強調されています。 重点支援区域になるときの付け (金田もとる君) \mathcal{O} 方々 これは厚労省の指摘もごく当たり前のことで、 でし へも丁寧に説 じようか。 知事は、 明 11 カュ が 二月六日の定例記者会見で記者か これはもう当然のことでして」 でしょうか 理解を得るために更に力を尽くすと、 られた条件というのは、 当然のことなの 知事、 当然のことでして、 と答えられ 改めてお聞きし ら問 こういう わ れて、 てい 仙台 少

○副議長(本木忠一君) 知事村井嘉浩君

○知事(村井嘉浩君) そうです。

○副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君

とをやらずに、 ことをやっ 〇十一番 いるわけですよ。 (金田もとる君) てこなかったからこういう条件が ボタンを掛け違えたまま前に進める。 掛け違えたボタンを一旦全部外す。 知事、 でも、 これは、 ついたのではないですか。 当然やってこなけ 改めてい だからこういう条件が かがですか ればなら 当然やるべ なか きこ った

○副議長(本木忠一君) 知事村井嘉浩君。

を出す ○知事 思っております。 赤さんとよく調整しながら、 どうしても地域住民の皆さんが求められる情報を出し得なかったということでございま 我々が日赤さんを飲み込んでというようなことであれば、 解が得られなかった最大の理由であるということであります。 狙い 任は我々 この調整に至るまで、 なかったということでございます。したがって、 ほうから、 はなったということです。 んセンターをくっつけていただくという話でありますので、主体は日赤さんに結果的に その点は、 は説明できても、 かと思うのですけれども、 (村井嘉浩君) \mathcal{O} ここまで話していいよと言われるまでは、 ほうにあると思っ 事情がそういう事情でありますけれども、 細か 大変非常に微妙な調整をずっとさせていただいておりましたの 先ほども御説明いたしましたけれども、 い内容に その辺の調整をずっとしておりまして、 必要な情報を出せるようにしてまいりたいなというふうに ておりますの そうではなかったというようなことでありまして、 つい ては説明ができなかったと。 で、 今後はそのようなことの なかなか住民の皆さんに我々の大きな 我々はそれを外に出すことができ それなら我々はどんどん情報 不信感を抱かれてしまった責 これは、 今回 日本赤十字社さんの それが、 は、 県立病院に逆に ないように、 日赤さん だか に そ

○副議長(本木忠一君) 十一番金田もとる君。

〇十一番 (金田もとる君) 時間がなくなってきましたので、 改めて県立が λ センタ

の機能の継承について伺います。

したけれども、 ん診療に果たし 結局 \bigcirc ところ、 県が てい 現在 、る役割、 ん登録室、 の県立が 研究所機能だったり、 ゲ λ ノ セ ム医療センター、 ンタ が 果たし 7 れに 患者サポ 11 る役割 つい ては先ほど答弁もあ 政 センター、 策医 療と がん 7 \mathcal{O} ま が

研究所の所長先生とも事前には相談してこなかったというふうに思われるのですけれど がれ れども、 支援センター、 他のがん診療の連携病院なの るの かがですか。 か、 これらの機能が今後、 引き継ぐべきなの どれ一つ取っても県のが かもしれませんけれども、 かとい 日赤の運営による新病院、 った議論を、 ん診療に欠かすことのできない機能役割ですけ が んセ そうい あるい ンタ ったところにどう引き継 は東北大学であったり、 の総長先生、 院長先生、

○副議長 (本木忠一君) 知事村井嘉浩君。

今回の基本合意の段階ではまだそこまで結論に至らなかったということでございます。 ○知事 (村井嘉浩君) もちろん相談はしてまい りました 今も相談し ておりますが

○副議長 (本木忠一君) 十一番金田もとる君。

です。 〇十一番 こんな大事なことを事前に相談しないで、 これはやっぱり大きな問題ですよ。 るのですかと、 って、総長先生、 かがですか。 この点、 (金田もとる君) 基本合意なるものが締結されること自体が眉唾に思えてくる。 このことについては、 院長先生とお話ししてきましたけれども、 改めてお聞きします。 私どもも先日、 本当に、 何も相談されていないという答弁だったのですよ。 基本合意が結ばれること自体が信じられない 引き続き協議中だと言われているけれども、 基本合意が結ばれた後にがんセンターに伺 これらの機能は今後どうな この点、

○副議長 (本木忠一君) 知事村井嘉浩君。

知事、

○知事 (村井嘉浩君) 部長に答弁させます。

○副議長 (本木忠一君) 保健福祉部長志賀慎治君。

います。 県全体の うい をどのよう その旨答弁したとおりでございます。 は定めてございませんので、 ○保健福祉部長 った様々な診療科、 が ん診療の位置づけ 継承 (志賀慎治君) てい そして地域の か これ に Oつい 中で、 から 知事からも、 ても、 また、 新病院の位置づけ、 がん診療連携拠点病院、 の協議で委ねていくことが大きいとい 診療科等も検討途上でございますので、 0 基本合意の中にこうい かりと協議してまい そして、 東北大学、 りたい がんセンタ つた細 と思ってござ 様々な形で、 0 か たことは いところ \mathcal{O} 機能